

## 緊急事態宣言延長中の営業に関するお知らせ【札幌】

北海道に対し「緊急事態宣言」が9月13日（月）～9月30日（木）までの期間で延長されました。該当期間中の営業について下記のようにお知らせしますので、ご確認ください。

なお、今後の北海道や札幌市の要請などによっては変更の可能性があることをご了承ください。その際はホームページ（札幌 YMCA 「お知らせ」）でお知らせ致します。

### ■緊急事態宣言期間延長中の営業について

1. 期間：2021年9月13日（月）～30日（木）

#### 2. 各プログラム変更点

##### <ウエルネス キッズ>

・全クラス変更なし

＊フロアスポーツクラスは基本的にマスクを着用していただきます。

＊振替制度期間を特別延長致します。（9月30日までのお休みに対して11月末まで振替可能。）

##### <ウエルネス 成人>

・時間短縮営業を継続致します。（全日施設使用時間20時まで、閉館時間20時30分）

＊個人参加型フットサルは9月30日分まで中止。

＊成人クライミングは、時間短縮（19時～20時）且つ1回単位の参加を可能にして実施致します。

##### <文化教養・語学>

・全クラス変更なし

##### <プレスクール・幼稚舎・アフタースクール・児童デイ>

・全クラス変更なし

今後の変更等はホームページ（札幌 YMCA 「お知らせ」）にてお知らせ致します。

HP：[https://www.hokkaido-ymca.or.jp/news\\_sappor.php](https://www.hokkaido-ymca.or.jp/news_sappor.php)

問い合わせ先：公益財団法人北海道 YMCA 札幌ランチ                      ：011-561-5217